平成２４年（再イ）第６４号
広島市佐伯区薬師が丘２丁目19番８号
再生債務者　桜井　宏行
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月14日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月14日まで
平成25年２月14日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２３号
熊本市東区尾ノ上４丁目19番45号　カンフォートリブ403
再生債務者　松尾　幸子
１　決議に付する再生計画案　平成24年10月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月14日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月14日まで
平成25年２月14日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第１６号
香川県高松市由良町398番地５
再生債務者　木村　弘子（旧姓梶）
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月15日まで
平成25年２月15日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（再イ）第３３号
鹿児島県西之表市住吉7772番地
再生債務者　田上　経孝
１　決議に付する再生計画案　平成25年２月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月15日まで
平成25年２月15日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２４年（再イ）第２９号
青森県八戸市大字石手洗字駒ケ沢13番地３
再生債務者　中村　文治
１　決議に付する再生計画案　平成25年２月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月22日まで
平成25年２月15日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第７００号
千葉県浦安市日の出３－４－Ｃ－1003
再生債務者　杉田　　潔
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年２月14日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２２年（再イ）第７号
島根県出雲市塩冶町1544番地20　サーパス塩冶町201
再生債務者　中尾美紀子
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年２月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月13日　松江地方裁判所出雲支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第７号
奈良県北葛城郡河合町彩りの杜568番地126
再生債務者　小原　淳史
１　決定年月日時　平成25年２月14日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月14日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月21日から平成25年４月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（再ロ）第１１号
北海道旭川市２条通４丁目59番地の１　サンハイツ３号室
再生債務者　石橋三希子（旧姓田村・川合）
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月29日から平成25年４月５日まで
旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１８号
愛知県春日井市妙慶町３丁目66番地４
再生債務者　足立　葉子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年３月７日まで
平成25年２月14日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第６５号
大阪府東大阪市島之内１丁目８番８－1207号
再生債務者　清島　久之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月13日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年３月14日まで
平成25年２月14日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による変更再生計画案についての意見聴取

平成２０年（再ロ）第５号
福岡県行橋市大字今井3609番地11
再生債務者　松本　由佳
１　意見聴取に付する変更再生計画案　平成24年10月16日付け変更再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年３月15日まで
平成25年２月13日　福岡地方裁判所行橋支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第９号
埼玉県越谷市花田４丁目12番地41　シンフォニー102号
再生債務者　山本　昭夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年２月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月13日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再ロ）第１００７６号
東京都台東区浅草６－７－７
再生債務者　安宅　正典
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年２月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１号
和歌山県日高郡みなべ町東吉田10番地２
再生債務者　山中　潤一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年２月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月14日
和歌山地方裁判所田辺支部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２４年（再ロ）第６０号
大阪市平野区加美正覚寺４丁目４番１－303号
再生債務者　園田　俊高
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成25年２月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第２号
宮崎市佐土原町下田島11175番地３
再生債務者　齋藤　一美
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。
平成25年２月15日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係